

東日本大震災を「気付きの元年」「変革の元年」に

京都市長 門 川 大 作

1 はじめに～貞観地震と御霊会（祇園祭）～

2 世界に誇る京都の特性～「京都力」を活かした新たな挑戦～

「山紫水明の自然」…市内の 3/4 が森，都心を流れる鴨川・桂川に鮎が泳ぐ

「歴 史 都 市」…全国の国宝 20%，重要文化財の 15%が集積，14 の寺社・二条城が世界遺産，祇園祭がユネスコ無形文化遺産に登録

「宗 教 都 市」…精神文化の拠点，こころのふるさと

「国際都市・多文化共生都市」…世界文化自由都市宣言（昭和 53 年）

「人 権 都 市」…日本の人権宣言と言われる「水平社宣言」を発したまち

「環境先進都市」…京都議定書誕生の地，環境モデル都市，「DO YOU KYOTO？」

・全国初の地球温暖化対策条例を 2005 年に制定

- ・温室効果ガス 10%削減を掲げ，2008 年に 11.6%減で達成
- ・2030 年度までに 40%削減を掲げて，2010 年に全面改正

【重点政策】

①歩くまち・京都ー公共交通優先 ②木の文化を大切にするまち

③ライフスタイルの転換

④ごみの減量

- ・ごみの総量をピーク時の半分に
(H12 年 82 万トン⇒H32 年 39 万トン，H22 年は 50 万トン以下を達成)
- ・ごみ焼却場を 5 箇所→3 箇所へ（1 箇所の改築に約 400 億円必要）

⑤産学公連携した「技術革新」と持続可能な社会実現に向けたインフラ整備

「教育先進都市」…明治2年、日本で最初に公立小学校を町衆の力で創設
電金（かまどきん）の精神、まちづくりは人づくりから
盲学校発祥の地

- ・地域力を活かした先進的な教育の実践
- ・学校運営に地域や保護者が参画するコミュニティスクール
- ・「京都学びの街 生き方探究館」など経済界や市民が参画のもと取組を推進
- ・高校改革の推進

「福祉先進都市」…全国トップクラスの各種福祉施策

- (例) 子育て支援（24年度当初に待機児童ゼロへ
入所児童は22年度700人増、23年度850人増）
高齢者福祉（特別養護老人ホーム建設助成など23年度予算は前年度から倍増）
真のワーク・ライフ・バランスの実現（仕事と家庭、社会貢献を調和できる社会へ）

「文化芸術都市」…文化首都、茶道、華道、香道、能、狂言、雅楽、
京都市交響楽団、市立芸大、市少年合唱団、京都堀川音楽高校

「食文化都市」…心を満たす京料理、世界中から多彩な食文化が集結

「ものづくり都市」…伝統産業から先端産業まで融合し、知恵産業を創造

「ものがたりづくり都市」…源氏物語、方丈記、マンガ、映画、ゲーム等

民間の知恵、資金を活かして京都を活性化

- ・新産業技術研究所の開所（H22.10月）
- ・伝統産業と先端産業を融合し新たな京都ブランドの創出する
「知恵産業融合センター」を創設（H22.11月）
- ・山ノ内浄水場の跡地活用方針を策定

伝統産業・和装産業の活性化

- ・京都デザイン活用プロジェクト協議会による和装デザインの活用
- ・首都圏をターゲットにした伝統産業製品販路拡大
東京ガールズコレクションへの初出展
東京青山にアンテナショップ「白イ鳥」をオープン

世界から注目されるコンテンツ産業と知恵産業の振興

- ・京都国際マンガミュージアム（H18.11月開館）
- ・京都映画文化会議（H21.11月設置）
「東洋のハリウッド・映画のまち」京都の魅力を映像を通じて世界に向け

- て発信 ⇒ 映画文化・産業の振興，京都観光の振興，京都の心を世界に！
- ・京都市フィルム・オフィス（H21.12月開設）
⇒「映画のまち・京都」におけるロケ支援の総合窓口

「観 光 都 市」… 国内外から年間5千万人の観光客が訪れる

- ・「未来・京都観光振興計画 2010+5」を策定（H22.3月）
「質」を高め、「量」を確保する観光を振興
⇒「見る」「視る」「看る」「診る」「観る」「魅せる」観光へ
- ・全国初となる「京都市 MICE 戦略」により国際会議や企業研修旅行、イベントなどを誘致・振興
M (Meeting)：企業のミーティング等
I (Incentive)：企業が従業員の表彰や研修などの目的で実施する旅行
C (Convention)：国際団体、学会、協会が主催する総会、学術会議等
E (Event/Exhibition)：文化、スポーツイベント、展示会、見本市
- ・世界有数のラグジュアリー層向け商談会「I L T M A S I A」を誘致
- ・観光立国・京都拠点を設置～京都市と観光庁の共同プロジェクト～
- ・新たな賑わいの創出－岡崎周辺地域，梅小路界隈の活性化
- ・京都マラソンの開催（H24.3.11 鎮魂と復興，京都と日本の活性化）

「景 観 先 進 都 市」…S5年に風致地区を指定して以来，全国に類のない厳しい景観規制
→京都の取組がモデルとなり，景観法，歴史まちづくり法が制定

時を超え光り輝く京都の景観づくり

- ・50年後，100年後を見据えて，「新景観政策」を実施（H19.9月）
- ・市街化区域の3割以上に及ぶ建物の高さ規制の引下げ，建物のデザイン規制，眺望景観や借景の保全，屋外広告物対策の強化（屋上看板，電飾看板の全面禁止）等 ⇒H22.3月 更に進化

「大学のまち」…市内37の大学、短期大学が集積（全国市町村中第1位）

「学生のまち」…人口の1割に当たる約14万人が大学生（全国第1位）

- ・ **大学コンソーシアム京都**を中心に、50の大学・学生と地域、企業、行政等が連携を強化。
- ・ **キャンパスプラザ京都開館10周年**、年間50万人が利用
- ・ **500に及ぶ単位互換制度**により、大学の枠を超えて学べる環境
- ・ 学生主体の「**京都学生祭典**」は、23万人が参加する一大イベントに
- ・ **地域との連携を推進**
 - 学まちコラボ事業（大学地域連携モデル創造支援事業）
 - お祭りネットワーク（学生・地域連携ネットワーク）
- ・ **人づくり、まちづくりにつながる連携～京都のまち×大学・学生**
 - 70の大学等と京都市教育委員会による共同研究等の協定締結
 - 京都学生消防サポーター制度（平成19年12月創設）
 - 大学と連携した教員養成支援システム
 - 京都教育懇話会（堀場 厚会長） ～産学公連携の新しいモデル～
 - 大学発教育支援コンソーシアム
- ・ **留学生倍増へ**
 - 4,700人→1万人超へ（平成29年度までに）、大学と共にインフラ整備

「市民参加先進都市」…政令指定都市で初めて市民参加推進条例を策定（H13.12月）

（審議会の原則公開、パブリック・コメント、市民公募委員を制度化）

市民参加推進計画を策定（H13.12月策定、H17年改訂）

～新しい市民参加を目指した取組～

- ・ **未来まちづくり100人委員会**（H20年9月設置）

幅広い分野の市民（第1期148名、第2期127名、第3期131名）の参画を得て、京都の未来について議論、提言、行動する「市民組織」。

運営自体をNPOに委ね、委員自らが白紙の段階から議論を重ねて企画し、同時に行政もそれをフォローする役割を果たしている。

- ・ **市民共汗サポーター**

「学校安全ボランティア」「認知症サポーター」「一人暮らしお年寄り見守りサポーター」など8万人超。

「先駆的な行政評価制度」…全国で初めて、7つの評価制度※を条例化し（H19.6月）、
各評価制度について総合的・体系的な評価の仕組みを構築。

※政策評価、事務事業評価、公共事業評価、交通事業事務事業評価、
上下水道事業経営評価、学校評価、外郭団体経営評価

行政評価を活用した「戦略的予算編成システム」（H15～）

約 1,400 に及ぶ事務事業を対象に、事業の公共性や行政関与の妥当性、
目標達成度や効率性について、外部の委員の意見を踏まえた評価を行い、
その結果等に基づき事務事業の廃止や見直し等を判断。ホームページでも
公表。

⇒ 財政効果：平成 15 年度からの 7 年間で約 372 億円

「全国に類のない府市協調の取組」…「京都府知事と京都市長との懇談会」を毎年開催

○基本姿勢

- ①政策の推進では、基礎自治体を重視、企画構想段階から協議し政策融合
- ②法的根拠のないものは、市域と市域外で格差を設けない
- ③府市協調で二重行政を打破、効率的な行政のかたちを作り、地域主権時代
のモデルを作る

○府市行政協働パネルの設置（H20.6月）

「健康福祉」「地域力再生」「地球温暖化対策」「防災」「鴨川の放置自転車対
策」「障害者就労支援」「特別支援」「総合調整」の8分野を公開の下で協議。

○これまでの主な成果

- ・温室効果ガス排出量の共通の削減目標（2020 年度 25％、2030 年度 40％）
を掲げた「地球温暖化対策条例」への改正
- ・鴨川河川敷の放置自転車撤去を京都市に一元化（H22.4月～）
- ・京都総合観光案内所（愛称：「京（きょう）なび」）の設置（H22.3月）等

「道州制を見据えた『特別自治市』の創設を目指して」

- ・現行の指定都市制度：暫定的な制度として S31 創設

⇒部分的な事務権限移譲，道府県との不明確な役割分担

税制上の措置不足

（例）府県の代わりに負担している経費 175 億円

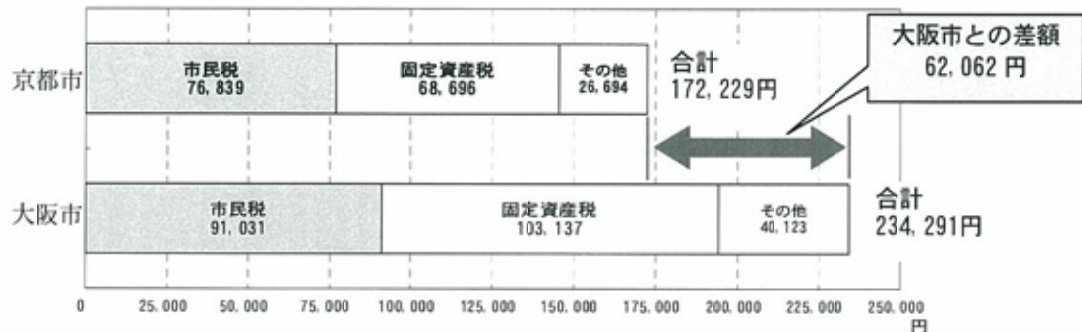
うち 税制上措置されている額 53 億円 ⇒ 122 億円が措置不足

- ・市民に最も身近な基礎自治体，かつ，大都市の能力を極限まで引き出し，
府県と同等の行政能力を有する「特別自治市」の創設を国に働きかけ
（詳細は P10 参照）

3 厳しい財政状況

① 政令市の中でも少ない市税収入

- ・都市の歴史的、地理的性格として財政基盤が脆弱
- ・大阪市よりも市民1人当たり年額62,062円少ない市税収入
⇒147万人分すると年912億円少ない



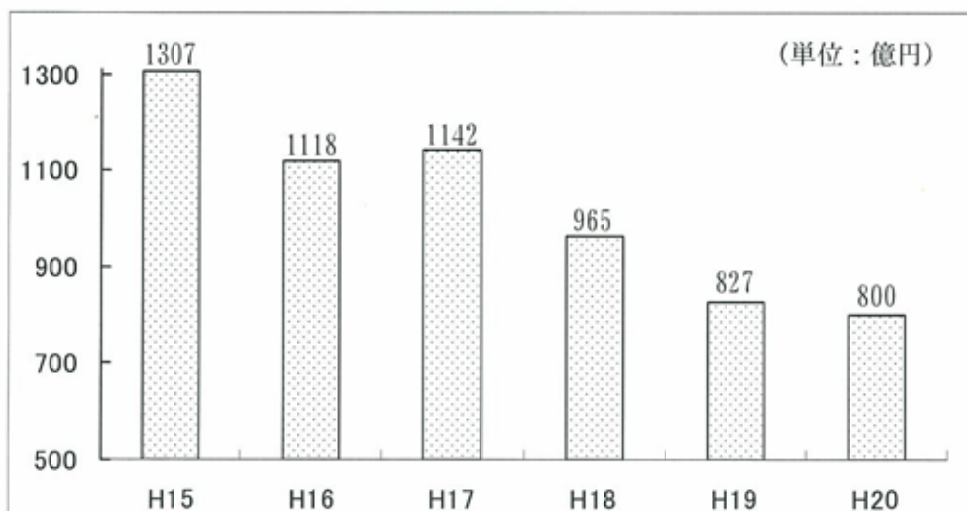
⇒ その一方で徹底した市税徴収の取組を実施

市税徴収率 平成6年度: 91.9% (政令市中最低位) ⇒ 平成21年度: 97.0% (3位)

② 国の「三位一体改革」による地方交付税の大幅削減

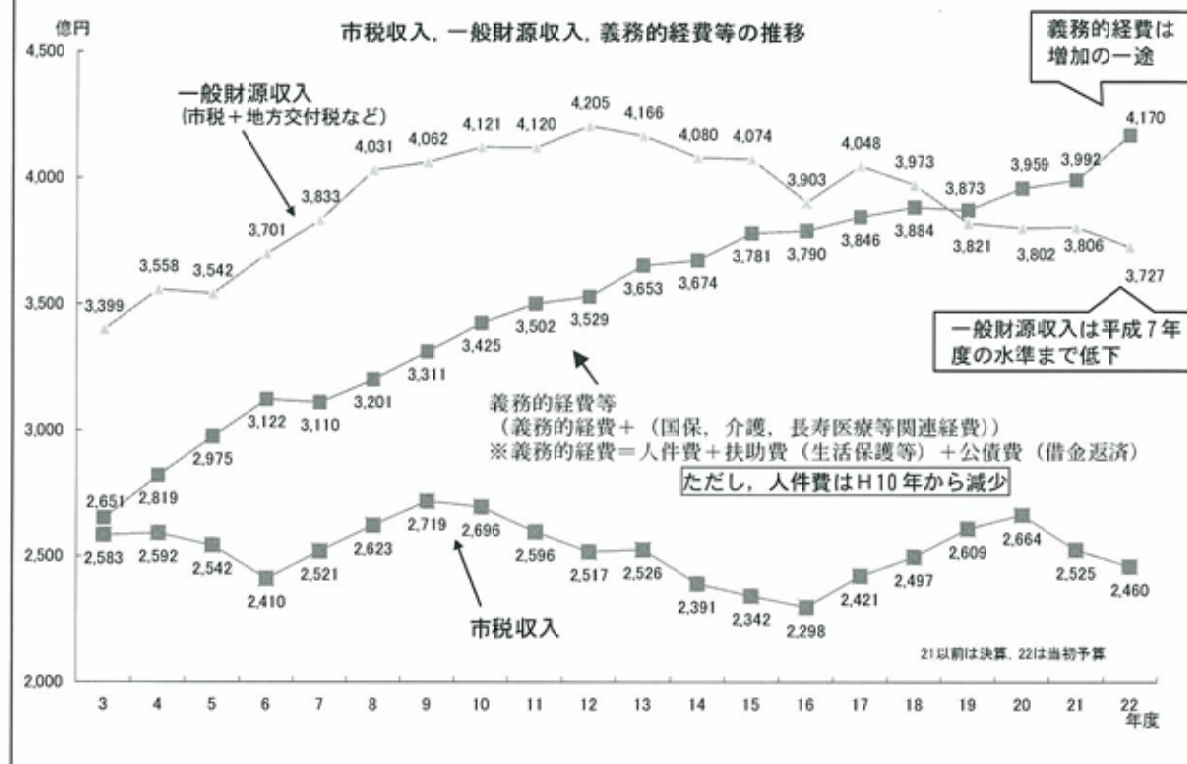
- ・平成15～20年の間に、1307億円から800億円まで削減
- ・全国平均24%に対し、京都市は39%の削減率
⇒ その一方で税源移譲等による増収は約半分に

○地方交付税及び臨時財政対策債の推移



③ 義務的経費の大幅な増加

- ・義務的経費等は増加の一方で、一般財源収入は平成7年度の水準まで低下



4 徹底した財政構造改革

平成23年度予算編成で、社会福祉関係経費（生活保護や高齢者・障害者福祉）伸びが大きく（173億円増、一般財源で54億円が必要）

179億円を超える財源不足見込み

・給与費43億円の削減

（マニフェストを上回る1,444人の人員削減や給与カット等）

・聖域なき事業の見直しによる26億円の経費節減

・実質市債発行額を22年度から319億円削減し、1,671億円に抑制

⇒実質市債残高は1兆9,286億円まで減少（22年度から245億円減少、平成14年度のピーク時から1700億円の減（約8%減）

・財政改革有識者会議の提言（H22年10月）

中長期的な財政の見通しを立てた上で、

①人件費、②社会福祉費、③公共投資、④市税をはじめとした歳入の確保の4分野を対象に財政運営について提言。

今年度予算でも先取りして実施。

・年度内に都市の成長戦略と財政構造改革を一体化した計画を策定する。

5 地下鉄・市バスのサービス向上と経営健全化

民間人による有識者会議を設置（21 年 1 月）、今後 10 年間の健全化策等を盛り込んだ財政健全化法に基づく計画を策定（22 年 3 月市会議決）

○地下鉄事業

	19 年度	21 年度	22 年度（見込み）
経常損益	△ 1 5 9 億円	△ 1 1 7 億円	△ 8 6 億円以下
現金収支	△ 5 4 億円	1 6 億円※	4 3 億円以上

※ 開業以来 28 年で初の黒字

18 年度 1 日 4,600 万円の赤字 ⇒ 22 年度 1 日 2,300 万円の赤字へ（見込）

（主な取組）

- ・支出の削減（100 人以上の職員削減等による総人件費削減等）
- ・収入増：全市を挙げた取組により 1 日 5 万人増客
駅ナカビジネスの拡大（19 年度 5 千万円→23 年度 4 億円）
- ・利便性の向上：夜 9～10 時台に 10 分感覚で運行、シンデレラクロスの実施

○市バス事業

	12 年度	19 年度	21 年度	22 年度（見込み）
経常損益	△ 5 2 億円	9 億円	1 8 億円	2 2 億円以上

- ・平成 21，22 年度は市補助金 10 億円を減額しての黒字拡大
- ・全体では黒字。ただし、74 路線中 75 %が赤字の「生活路線」

＜参考＞京都市の公募債が高評価（例）

発行年月	発行額	期間	対国債スプレッド 近隣付近との差(例)	年間利息の差	総利息の差
21 年 3 月	200 億円	10 年	0.15%	3,000 万円	3 億円
23 年 3 月	100 億円	5 年	0.217%	2,170 万円	1 億 850 万円

6 東日本大震災を受けて

－「気付きの元年」「変革の元年」に－

※下線部は平成23年6月15日現在

(1) あらゆる方面からの支援の展開

- ・国、20大都市応援協定、関西4政令市・京都府・関西広域連合との連携
- ・仙台市との直接連携（仙台市に現地対策本部、東京に連絡拠点）

(2) 市民の命・生活を守る基礎自治体ならではの幅広い救援活動を展開

- ・89次にわたって1,193人の職員を派遣（短期から長期派遣へ）
- ・消防隊の救助、ゴミの処理、避難所の防疫・衛生、健康相談、被災建築物危険度判定、カウンセリング、給水活動、上下水道管・道路・橋の被害調査 等

(3) 京都ならではの「市民力」「地域力」を発揮した支援

- ・市営住宅、民間住宅での受入れ（387名入居）
- ・民間住宅の提供（444戸登録）
⇒ 京都市が無償で民間住宅を借り、保険をかけて被災者に貸し付け

(5) 義援金や救援物資、京都災害ボランティアセンターを中心に 幅広いボランティアが活躍

(4) 経済界との連携、中小企業・観光産業支援

- ・中小企業特別相談窓口の開設、緊急融資の創設
- ・観光関連団体・事業者との緊急連絡会議、経済復興対策京都官民合同会議の設立
- ・被災企業支援サポーター事業（仮称）の創設
- ・雇用対策（介護施設で働きながら資格取得） 等

(5) 中小企業融資や観光振興など5月市会で過去最大の補正予算（310億円）

(6) 大震災から何を学ぶのか

- ・東京一極集中の弊害～3Dはなぜ立体に見えるのか～
- ・「気付きの元年」「変革の元年」に
- ・京都の取組を更に深化させる時

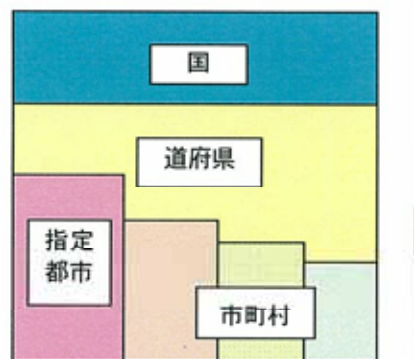
7 結びに

- ・人生に無駄なことなし
（迷った時は困難な道を選ぶ）
- ・「学識」「見識」「肝識」
- ・「鳥の目」「虫の目」「魚の目」

(参考)指定都市制度の課題と「特別自治市」の創設の必要性

現行の指定都市制度の課題

- ① 特例的・部分的な事務配分
⇒主体的・総合的な行政運営に支障
- ② 大都市の責任・権限に応じた税財政制度の不存在
⇒市民にとって受益と負担の不均衡
- ③ 道府県との不明確な役割分担
⇒二重行政・二重監督の弊害

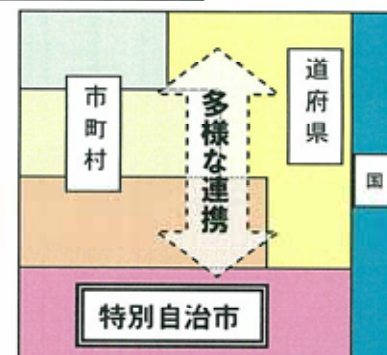


新たな大都市制度として「特別自治市」の創設が不可欠！

大都市の市域においては、二層制の自治構造を廃止し、地方の事務とされているものすべてを一元的に担う大都市制度「特別自治市」を創設

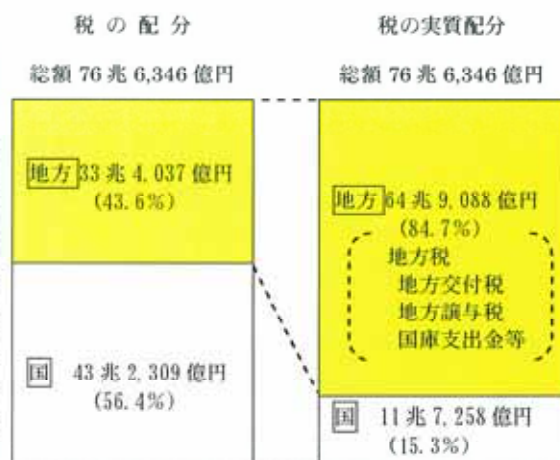
＜新たな大都市制度による効果＞

- ⇒地域の実情に応じた迅速かつ総合的な行政施策が実現。
- ⇒道府県との役割分担が明確になり、効率的な行政が実現。
- ⇒集積した都市機能を背景にした経済の活性化により、日本全体の発展につながる。



大都市の実態に合った税財政措置等の確立が不可欠！

国・地方における租税の配分状況（平成23年度）



税の実質配分と
大きな乖離

地方税中心の
歳入構造の確立

これまでの国庫補助負担金改革は…

補助負担率の引き下げが中心

地方の
自由度拡大に
つながらない

地方の自由度の拡大につながる改革

国と地方の役割分担を明確化

国が担うべき分野

必要な経費
全額を
国が負担

地方が担うべき分野

真に住民に必要なサービスを、
地方自らの責任で提供！

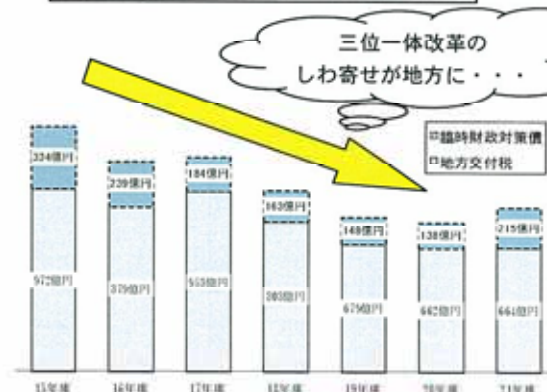
国庫補助負担金の
廃止

真に国が義務的に
負担すべき分野を
除き、
国の関与・義務付
けを廃止・縮減

役割に応じた
税源移譲

＜当面の目標＞
国：地方＝6：4
国：地方＝5：5

京都市の地方交付税の推移（決算）



地方交付税の交付額の減 **△308億円(△32%)**

非常事態が続く
本市財政にとって
極めて深刻な事態

この間の市税収入の増
(183億円)を
大きく上回る削減額
⇒地方交付税総額確保
・臨時財政対策債の発行等
による負担の先送りではなく、
法定率の引き上げによる
地方財源不足額の解消

大都市にとって
厳しい算定方法

全国平均△12%を
大きく上回る削減率
⇒算定方法の
見直し